

事務事業評価表(既存事業)

コード 5-1-2	事務事業名 地球温暖化対策実行計画策定事業	所管部課 環境防災部環境保全課
--------------	--------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市町村に策定が義務付けられている計画(西東京市地球温暖化対策実行計画)を策定し、市が事業者の立場から、市の事務事業によって排出される温室効果ガスの低減を目指し、地球温暖化防止を推進する。	総合計画上の位置づけ (政策)環境にやさしいまちづくり (施策)地球温暖化対策の推進(環2-4) (主要施策)地球温暖化対策
	実施内容、実施方法 市が行う事務事業及び市が管理する施設の温室効果ガスの総排出量を算出し、国レベルの総排出量を勘案しながら削減目標を設定した。毎年、温室効果ガスの総排出量を算出し、市民に公表する。	根拠法令等 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条
事業開始時期 平成 16 年度 実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()		

評価指標の設定	活動指標名 計画の策定数	活動指標の考え方(定義)
	成果指標名 計画上の主要施策数	成果指標の考え方(定義)
	主要施策の実施数	

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		0	0	958	0
	国庫支出金	千円				
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				958	
	所要人員(B)	人			0.30	0.30
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	2,498	2,498
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	3,456	2,498
	単位当たりコスト (E)=(D)/(計画数)	千円	0	0	3,456	
歳入	千円					
活動指標	目標値	計画			1	1
	実績値	計画			1	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	施策			28	28
	実績値	施策			28	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	法律により策定が義務付けられているため、26市中20市が平成16年度末までに策定している。
	運営上の制約条件・外部要因等	法律の規定により、温室効果ガスの総排出量等の状況は、市民に公表することになっている。

コード 5-1-2	事務事業名 地球温暖化対策実行計画策定事業	所管部課 環境防災部環境保全課
--------------	--------------------------	--------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	計画策定という所期の目的は達成した。今後は計画の進捗管理をすることになる。
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	国の定める温室効果ガス削減目標の達成に向け、地方自治体としての取り組みの推進が必要になっている。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	計画の進捗管理には、温室効果ガスの総排出量の算出が必須条件となるが、対象施設等が多いため、集計作業等にかなりの時間がかかる。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	国が示した「地球温暖化対策の推進に関する法律」の実行計画策定マニュアルに沿って本市の実行計画を策定している。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	温室効果ガスの総排出量を算出するための事務に時間がかかるため、入力方法のシステム化を図る必要がある。

17年度における改善点	温室効果ガスの排出量の算出を速やかに行うため、各所管課における電気、ガス等の使用量の入力が入力方法から可能となるシステムを情報推進課の協力を得ながら構築し、事務の効率化、正確化を図る。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。